

秋の行政相談週間



行政相談は、国等の行政機関の業務に関する苦情や要望について行政相談委員が相談に応じ、問題改善に努めます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

日時 10月15日(月) 10時~15時
会場 交流センター
行政相談員 河田弘美さん(☎62-3896)

日時 10月16日(火) 10時~15時
会場 合川総合窓口センター
行政相談員 金田功子さん(☎78-4918)

日時 10月18日(木) 10時~15時
会場 米内沢字七曲59-1(自宅)
行政相談員 日景真紀子さん(☎72-3093)

日時 10月19日(金) 10時~15時
会場 阿仁総合窓口センター
行政相談員 蒲 芳さん(☎82-3080)

お知らせ

違法建築防止週間について
10月11日(木)から10月17日(水)までは違法建築防止週間です。

この週間は、住民の皆様が建築基準法の目的や内容についてもっと知っていただき、違法建築の防止を図るとともに、建築に関する様々な取り組みを行うことにより、建築物の安全性の確保と良好な住環境をつくることを目的として全国的に行うものです。

10月12日(金)には、県内各地で一斉公開建築パトロールを実施します。

☎ 秋田県建設部建築住宅課
☎018-860-2565

無料調停相談会

日時 10月18日(木) 10時~15時
場所 中央公民館

内容 金銭、土地、建物、交通事故、夫婦、親子、遺産等の問題 ※相談を希望される方は、直接会場にお越しください

☎ 秋田家庭裁判所大館支部
☎0186-420071

秋田県最低賃金が改正されました
平成24年10月13日から7円引き上げられ、時間額「654円」になります。詳しくは、秋田労働局賃金室または最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。

☎ 秋田労働局賃金室
☎018-883-4266

「北秋田市福祉の雪事業」の受託者を募集します

福祉の雪事業を受託できる事業者を募集します。

登録期間 11月~平成25年3月31日
内容 「北秋田市福祉の雪事業」の対象となった家庭の除排雪作業
申込締切 10月31日(水)まで
登録条件 市内に事業所を有する業者に限ります

☎ 高齢福祉課高齢福祉班
☎62-6639

「里親」になりませんか

全国では様々な理由で、親元で生活できない子ども達が約4万人おり、今後もその数は増加する傾向にあります。

現在、9割は乳児院や児童養護施設で生活しており、残りの1割が里親のもとで生活しています。今後、国は施設より家庭的なことを体験できる里親家庭での養育を大幅に増やす計画です。

子どもへの理解及び熱意並びに子どもに対する豊かな愛情がある方の里親登録をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

☎ 秋田県子育て支援課家庭福祉班
☎018-860-1344
☎ 秋田県北児童相談所
☎0186-52-3956

インフルエンザワクチン接種事業 ~接種費用の一部を助成します~

インフルエンザワクチンには、感染予防に加え、インフルエンザにかかったとしても重症化をおさえるなどの効果があります。

ただし、ワクチン接種から免疫ができるまで2週間から1ヶ月ほどかかりますので、流行シーズン前に接種することが望めます。

- 接種対象者 接種日において北秋田市に住所を有する方
- 接種時に必要なもの 【助成対象者共通】健康保険証/健康手帳(ある方)
【助成対象の②に該当する方】受給者証
【助成対象の③に該当する方】対象者証
【助成対象の④と⑤に該当する方】母子健康手帳
- 接種費用 医療機関で異なります。
※助成金額を差し引いた金額を医療機関へお支払いください



インフルエンザ市内予防接種実施医療機関(順不同)

医療機関名	電話
北秋田市民病院	62-7001
うえだクリニック	60-1055
遠藤クリニック	63-0515
児玉内科クリニック	69-7311
近藤医院	62-1155
佐々木産婦人科医院	63-0105
鷹巣病院	62-1210
たむら内科クリニック	63-2700
津谷内科	62-2261
奈良医院	62-1146
藤原医院	62-2882
盛岡外科医院	62-1101
国民健康保険合川診療所	78-3161
市立米内沢診療所	72-4501
市立阿仁診療所	82-2351

☎お問い合わせ
健康推進課 ☎62-6666

■助成対象者と助成金額 次のとおり、対象者により実施期間や助成内容、実施対象医療機関が異なります

高齢者のインフルエンザ(実施期間:平成24年10月1日~平成25年2月28日)

- ①満65歳以上の方 ▶▶1人につき1,500円助成
- ②満65歳以上の生活保護受給者 ▶▶接種費用全額助成
- ③60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・および呼吸器の機能等に身体障害者手帳1級程度の障害を有する方(対象になる方には『インフルエンザ定期予防接種対象者証』を送付します) ▶▶1人につき1,500円助成
- 【申込方法】 県内のほとんどの医療機関で接種を受けることができます。直接医療機関に確認の上、予約をして接種を受けてください。

市の助成事業(実施期間:平成24年4月1日~平成25年3月31日)

- ④1歳~高校3年生(18歳相当) ▶▶1回につき1,500円助成
- ⑤妊娠されている方 ▶▶1回につき1,500円助成
- ⑥①~⑤以外の北秋田市国民健康保険加入者 ▶▶1回につき1,500円助成
- 【申込方法】 北秋田市内の医療機関のみ助成の対象です。医療機関に直接予約をして接種を受けてください。

北秋田市福祉の雪事業

市では、雪で困っているお年よりや障がい者のために、本年度も「福祉の雪事業」を行います。

利用できる方は次の方です

- ①65歳以上のひとり暮らしで雪よせが困難な方
- ②65歳以上の高齢者のみで雪よせが困難な世帯
- ③65歳以上の高齢者と障がい者若しくは児童(中学生まで)のみ等で雪よせが困難な世帯

支給限度額(扶助限度額)は4万円です

▼除雪作業料金の8割を助成します。ただし、年間の支給限度額(4万円)を超える分は、全額自己負担です
▼この事業は、作業費用について助成するものであって、建物管理を行うものではありません。空き家や不在の家等は対象になりません

福祉の雪事業を利用する手続き(サービス内容)

- ①10月31日(水)までに、地区民生委員または、市役所高齢福祉課高齢福祉班、各総合窓口センター市民生活班へ申請書を提出し、登録してください。登録が遅くなると作業ができないことがあります
- ▼積雪時の出入口の雪よせは、シルバー人材センター等で対応します
- ▼屋根の雪下ろし及び排雪作業の依頼は、必要の都度、地区の社会福祉協議会に連絡してください。作業をする登録業者を紹介します
- ②作業終了後に、利用者が作業業者に直接料金を支払います。料金は作業量、時間で異なります
- ③作業業者から、社会福祉協議会に作業の終了が報告されます。社会福祉協議会は市役所へ請求の手続きを行い、市役所から支給額(作業料金の8割)を利用者の指定口座に振り込みます

申請先 高齢福祉課 ☎62-6639 または各総合窓口センター
問合せ 社会福祉協議会 ☎63-2109 または各地域福祉センター



どうしても、雪よせが困難な方を支援します